

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市は、本州の最西北端、山口県の北西部に位置しています。東は萩市、南は下関市、美祢市に接しており、北側には北長門海岸国定公園に指定される美しい日本海が広がっています。

平成17年3月、旧長門市及び旧大津郡三隅町、日置町、油谷町が合併し、現長門市が誕生しましたが、国勢調査の人口は、平成22年に38,349人であったものが、平成27年には35,439人、令和2年には32,519人と減少し、同調査による高齢化率は34.5%、39.7%、44.0%と上昇しています。

本市の産業的な特徴として、「東の小田原 西の仙崎」と称される、焼き抜き蒲鉾に代表される水産加工業、組合員の農家による生産から加工品製造までを行う養鶏農業協同組合、湯本・俵山を中心に市内温泉地が5カ所ある旅館業が挙げられます。

そうした中で、本市の産業構造を就労人口からみると、就業者割合（雇用吸収力）と特化係数（産業の有する比較優位の程度をその産業への特化の程度で測る指標）が高い「食料品製造業」や「宿泊業」、特化係数は低いが就業者割合が高い「医療・福祉分野」や「農業」、就業者割合は低いが特化係数の高い「養鶏業」や「漁業」などに大きく分類されます。

中でも、特化係数の高い業態である「食料品製造業」や「宿泊業」は、外貨獲得力と雇用吸収力を併せ持った地域経済を牽引する本市の中核的産業であると分析できます。

こうした産業構造を活かし、「食料品製造業」及び「宿泊業」の外貨獲得力を強化するとともに、そのサプライチェーンに位置し、基盤的な役割を果たす第1次産業との結びつきを強化することが、本市経済に成長力を生む基盤となります。

今後、外貨獲得力や雇用吸収力が高く、地域を牽引する産業である中核産業を強化することにより、市全体の産業の活性化を目指しています。

さらに、平成25年度より取り組んできた「ながと成長戦略」において、平成29年に市内初の「道の駅」としてオープンした「センザキッチン」は、令和6年に「道の駅最強ランキング」で全国第10位（中国・九州・沖縄エリア区分で第1位）になり、令和2年に星野リゾートのホテル「界長門」がオープンし、全国の温泉地ランキングでトップ10入りを目指して温泉街全体の整備を進めていた湯本温泉は、令和3年度都市景観大賞都市空間部門において全国3位となる「優秀賞」を受賞、またアメリカのCNNで「日本の最も美しい場所31選」に選ばれた「元乃隅神社」等、交流人口の拡大も進んでいます。

しかし、市内の中小企業数は減少傾向にあり、さらに人手不足、後継者不足等の

課題にも直面しています。

(参考 総務省経済センサスより)

	平成 24 年調査	平成 28 年調査	令和 3 年調査
経済センサス事業所数	1, 899	1, 751	1, 603

(参考 長門商工会議所事業報告書、ながと大津商工会総会資料より)

	平成 30 年 3 月末	令和 3 年 3 月末	令和 6 年 3 月末
長門商工会議所 会員数	735	714	708
ながと大津商工会 会員数	339	325	327

(参考 萩公共職業安定所「月報」より)

萩公共職業安定所 長門分室 における職業紹介状況	平成 30 年 3 月	令和 3 年 3 月	令和 6 年 3 月
月間有効求職者数 (人)	353	390	370
月間有効求人数 (人)	695	612	725
有効求人倍率	1. 97	1. 57	1. 96

このような中、平成 27 年 5 月に、産業競争力強化法における「創業支援事業計画」の認定を受け、市独自の創業支援補助事業を開始し、従前 3 件／年程度であった新規創業が約 10 件／年と増加したところであるが、これも前述の状況による効果もあると思われるところであり、この機を活かした全市的な活性化を図るために、労働生産性の高い設備への更新が必要です。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第 49 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、少子高齢化と人口減少に対応しながら、市内経済の活性化を目指します。

これを実現するための目標として、計画期間中に 10 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第 7 条第 1 項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

これまで記載したように、「そこへ行かないと感ずることのできない」ものと、土産品のように特定の場所に集めて選ぶものがあり、水産業、農林業（本市は林業の成長産業化にも力を入れており、道の駅には、森と海をつなぐ木育拠点施設として、東京の「おもちゃ美術館」の姉妹館である「長門おもちゃ美術館」を併設しています）は市内に広域に点在し、これらを加工する業者も生産地の近くにある場合が多いので、本計画の対象区域は、長門市全域とする。

(2) 対象業種・事業

地域を牽引する中核産業の強化と交流人口の拡大等の機会を活かした市全体の産業の活性化を図るために本計画において対象とする業種は、全業種とする。

市全体の産業の活性化を図るために対象区域を市内全域とし、対象業種を全業種としているので、生産性向上に取り組もうとする事業者は、多岐に渡る業種に及ぶと想定されることから、本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

その事業活動が公序良俗に反する社または個人、反社会的勢力との関係が認められる社または個人、その他先端設備等の導入により人員削減を目的とする等、市長が導入促進基本計画の主旨に不相当と認める先端設備等導入計画は認定の対象としない。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。